

# 和泉市景観計画（骨子） 目次構成案及び3-2までの素案

## 目次構成

### 1 計画の基本的事項

1-1 景観とは	1
1-2 背景と目的	3
1-3 計画の位置づけ	4
1-4 計画の対象	5
(1) 計画の対象区域（景観計画区域）	5
(2) 景観形成の対象領域	6
(3) 計画の推進主体	6

### 2 和泉市の景観

2-1 和泉市の景観の成り立ち	7
(1) 自然	7
(2) 歴史・文化	9
(3) 暮らし	11
2-2 和泉市の景観資源	13
2-3 和泉市の景観の特徴	15
2-4 和泉市の景観の課題	17

### 3 景観形成の理念・目標・方針

3-1 景観形成の理念	19
3-2 景観形成の目標・方針	20
(1) 目標	20
(2) 方針	21
3-3 目指す景観の構造	
(1) 景観の構造	
(2) 景観ゾーン・景観エリア、景観軸、景観形成拠点の景観形成の方針	

---

## 4 景観形成の方策

- 4-1 景観形成の展開イメージ .....
- 4-2 大規模行為の景観形成 .....

  - (1) 大規模行為の景観形成の考え方 .....
  - (2) 大規模行為の景観形成の方策 .....

- 4-3 屋外広告物の景観形成 .....

  - (1) 屋外広告物の景観形成の考え方 .....
  - (2) 屋外広告物の景観形成の方策 .....

- 4-4 重点地区における景観形成 .....

  - (1) 重点地区における景観形成の考え方 .....
  - (2) 景観形成重点地区の指定方針 .....

- 4-5 景観資源の景観形成 .....

  - (1) 景観資源の景観形成の考え方 .....
  - (2) 景観重要建造物・景観重要樹木 .....
  - (3) 景観重要公共施設 .....

## 5 景観形成の推進体制

- 5-1 市民主体の景観まちづくり .....
- 5-2 規制・誘導の体制 .....
- 5-3 進行管理と計画の見直し .....

# 1

## 計画の基本的事項

### 1-1 景観とは

山や川、ため池や農地、樹木や草花などの自然、建築物や道路、広告物などの人工物、そして、ここでの日々の暮らしや営み、まつりやイベントなどの人々の活動も含めて、目に見えるものすべてが景観を構成する要素となります。このため、景観は、四季の移ろいや天候、時間帯によって異なる表情を見せ、目に見えるものだけでなく、音や匂いなどの五感を通して感じられるものも景観を構成する重要な要素となり得ます。

つまり、景観とは、地域の「自然」や「歴史・文化」と私たちの「暮らし」が関係し合って作りだされるものであり、私たちが目にし、感じる事ができるまちの表情といえます。

#### ■ 景観の成り立ち



景観法では、「良好な景観」、「良好な景観の形成」について、次のように定めています。

○ 良好な景観

- ・美しく骨格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なもの
- ・地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるもの
- ・地域の固有の特性と密接に関連するもの
- ・観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うもの

○ 良好な景観の形成

- ・現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むもの

(景観法第2条より)

つまり、“和泉市の風土に根差し、市内各地域の個性を反映した良好な景観”は、私たちの暮らしや心を豊かにし、地域への誇りや愛着を育むと同時に、まちの魅力を高め、住む人や訪れる人を増やして、地域の活性化へと導くものであるといえます。

そして、これまで受け継いできた良好な景観を、和泉市民のかけがえのない財産として守り、育みながら、未来へとつながる魅力的な景観を新たにつくり出すことが大切であるといえます。そして、このことは、『第5次和泉市総合計画』に掲げる将来都市像「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」の実現に向けた重要な役割を担っています。

一方で、“和泉市の風土に根差し、市内各地域の個性を反映した良好な景観”は、短期間で形成されたものではなく、長い時間の中で、先人たちが守り、育み、つくりあげてきたものです。

後世に誇れる良好な景観を形成していくためには、私たち一人ひとりが景観を形成する主体であることを認識し、和泉市の景観の特徴を理解し、日々の暮らしのなかで景観を気かけながら、自分にできることから継続的に取り組んでいくことが大切です。

## 1-2 背景と目的

本市は、弥生時代の池上曾根遺跡などにみられるように古くから生活が営まれており、奈良時代には和泉国の国府が置かれ、泉州地域の政治的、経済的、文化的中心となる役割を担ってきました。

私たちが、政治、歴史、文化、自然環境など多くの資源に巡り合っているのは、先人が造り、守り、残してきた財産であり、本市の宝物であるとともに、市民一人ひとりの貴重な財産でもあります。この貴重な財産を我々は絶やすことなく守り、育てながら将来へ継承していかなければなりません。

こうした中、平成16年には、各地域の個性ある景観を守り、育てていくため「景観」そのものの整備・保全を目的とする、我が国で初めての総合的な法律である『景観法』が制定されました。

その「基本理念」には、良好な景観は国民共通の資産であることが示されるとともに、住民、事業者、国、地方公共団体それぞれが良好な景観形成に取り組むべきことが『責務』として定められています。

大阪府では、「美しい世界都市」の実現を基本目標に掲げ、平成20年に「大阪府景観計画」を定めました。本市域では、「国道26号沿道区域」「大阪中央環状線等沿道区域」「歴史的街道区域」「大阪外環状線（国道170号）沿道区域」「金剛・和泉葛城山系区域」「歴史的街道区域」が広域景観を形成する重要な要素として景観計画区域に位置付けられ、運用されてきました。

その後、時代の流れとともに、本市では、道路沿道における資材等の堆積や、長大なさく・塀の設置、大規模太陽光発電の設置や色彩の派手な屋外広告物の掲出、激しい点滅を伴うデジタルサイネージの設置といった、良好な景観を阻害するような状況が垣間見られるようになり、良好な景観形成の実現が困難となってきました。

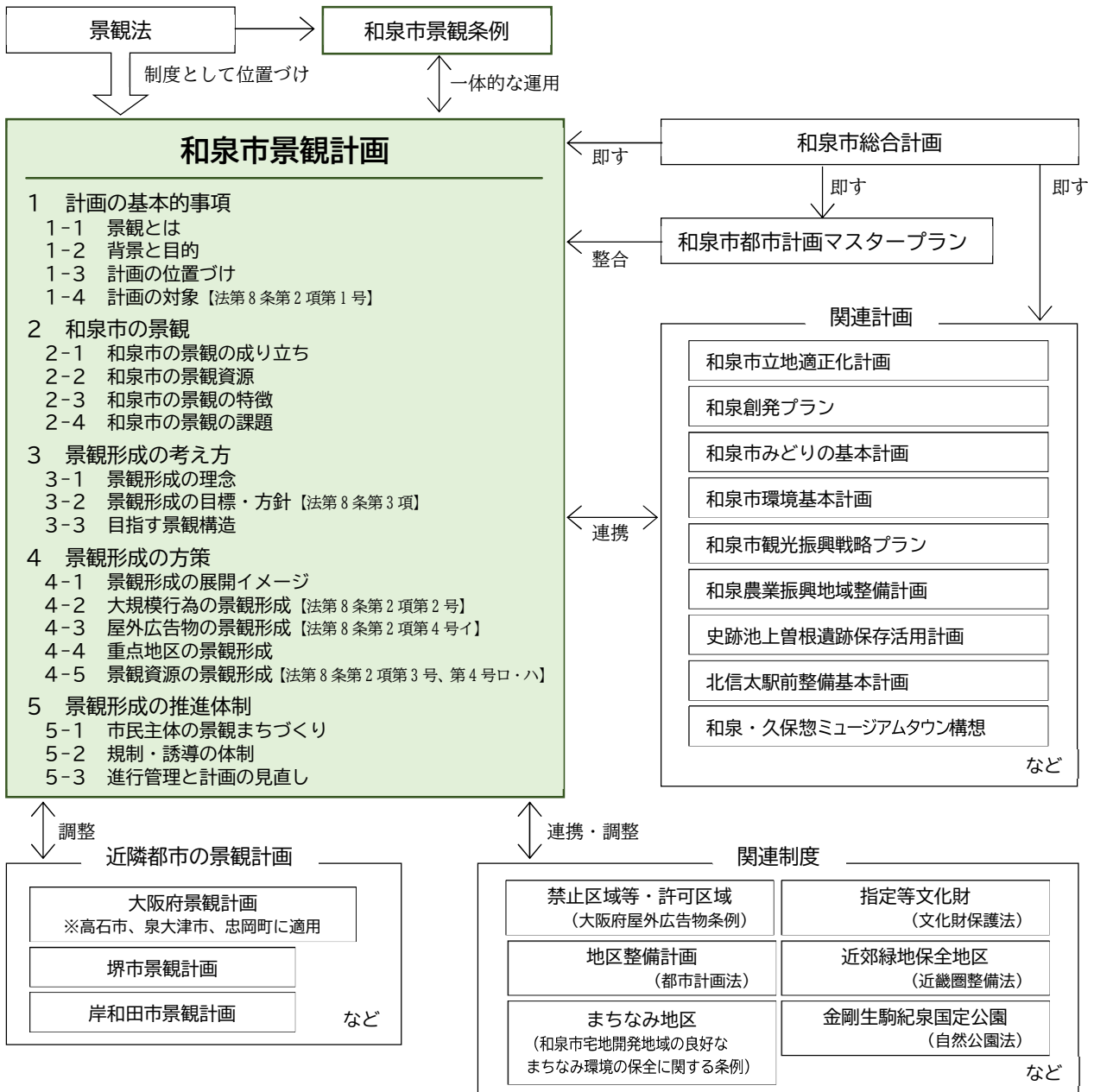
このような経緯のなかで、本市では、地域の良好な景観の誘導を図り、市民、事業者、行政それぞれが将来の景観を考え、共有し、住み続けたいまちを未来へ継承していくための指針とするべく『和泉市景観計画』を策定するものです。

## 1-3 計画の位置づけ

『和泉市景観計画』は、景観法第8条第1項に基づく「良好な景観の形成に関する計画」です。また、『和泉市総合計画』に即し、景観の側面から総合計画に定める将来都市像の実現に向けた取組を推進するための計画でもあり、『和泉市都市計画マスタープラン』との整合を図りながら、関連計画・関連制度との連携のもとに、良好な景観形成に向けた施策を総合的に展開していきます。

さらに、本計画に基づき、近隣都市の景観計画との調整を図り、泉州地域としてのまとまりのある景観形成を推進します。

### ■ 和泉市景観計画の位置づけ



## 1-4 計画の対象

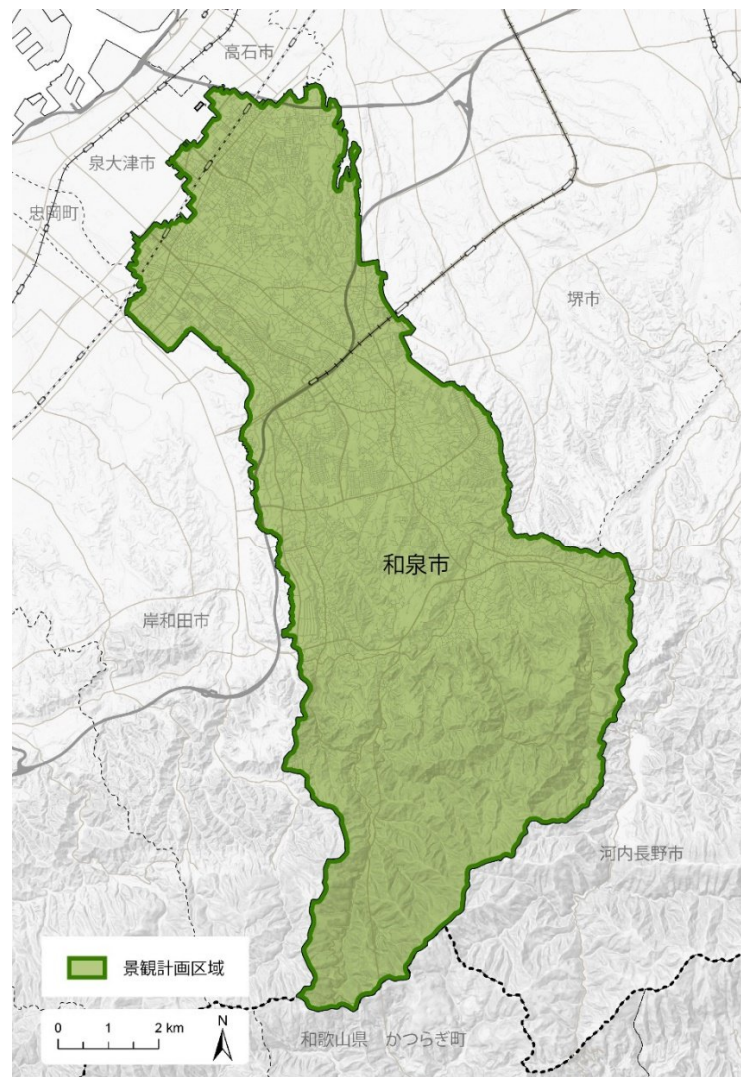
### (1) 計画の対象区域（景観計画区域）

和泉市の景観は、山地から丘陵地・台地、平野部へと移り変わる地形のもとに形作られた「自然」と、先人が歩み・育んできた「歴史・文化」を基盤として、その特徴を生かしながら、人々が「暮らし」を繰り広げる中で作り上げられてきたものです。このため、市内にはそれぞれの地域の「自然」、「歴史・文化」、「暮らし」の特徴を反映した多様な個性をもつ景観が見られます。また、それらは道や川でつながり、一連のまとまりを感じられるとともに、背景となる山並みや平野部の広がりのある眺望などのように、相互に関係し合うことによって、より一層魅力的な景観をつくり出しています。

このため、和泉市の良好な景観を形成し、後世へと伝えていくためには、市全域を総合的に捉えた上で、市民、事業者、行政が連携・協働して取組を進めていくことが重要となります。

そこで、本計画では、和泉市全域を「景観計画区域」として設定します。

#### ■ 計画の対象区域（景観計画区域）

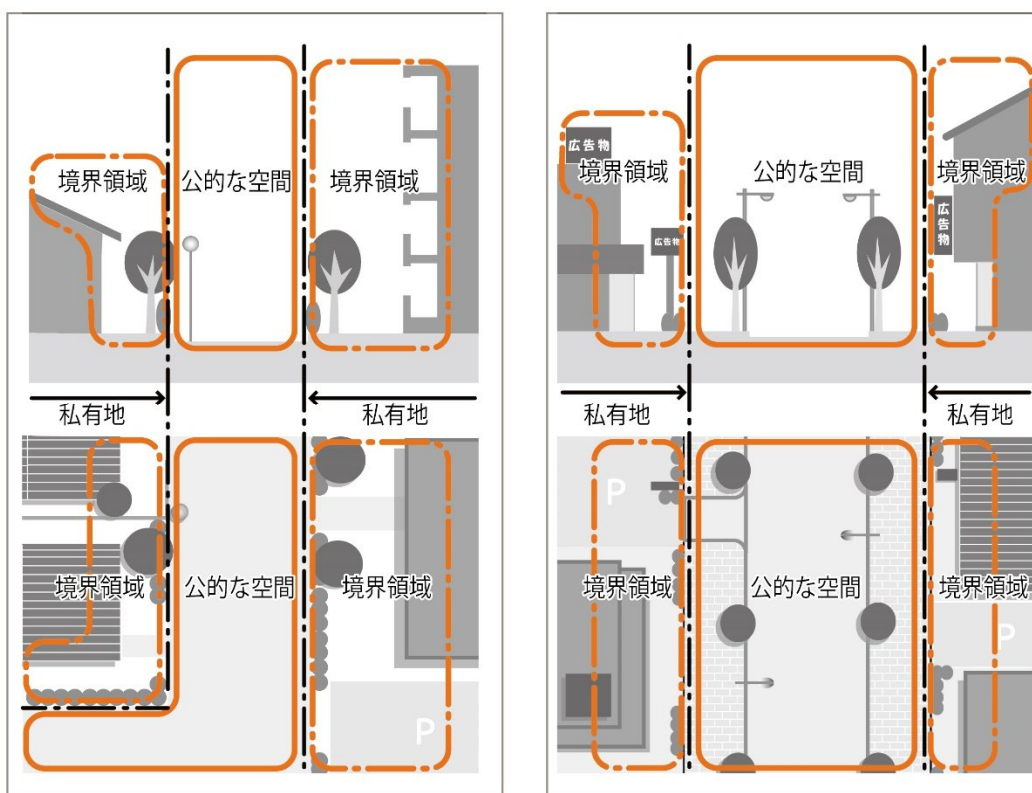


## (2) 景観形成の対象領域

道路や公園・広場、河川などの「公的な空間」から見える民間の建築物や前庭、塀、庭木、生垣、広告物などは、私有地であっても公共性が高く、景観（町並み）に大きな影響を与えます。このため、一人ひとりが「境界領域」の公共性を理解し、景観の一部となることを意識したデザインやしつらえとしていくことが求められます。

したがって、「公的な空間」と、そこから見える私有地内の「境界領域」の両方を、本計画における景観形成の対象とします。

### ■ 景観形成の対象領域



## (3) 計画の推進主体

1-1で前述したように、景観はさまざまな要素で構成されています。このため、和泉市の景観には、市内に居住する人や市内の企業で働く人、市内の大学等に通う学生などの「市民等」や、企業活動や開発事業を行う「事業者」、NPO法人や民間団体などの「活動団体」、小中学校や高校、大学などの「教育機関」、そして、「行政」や「専門家」といった、さまざまな主体が関わり、その中で、日々、景観が守り、育み、つくられています。

したがって、本計画の推進主体は、「市民等」、「事業者」、「活動団体」、「教育機関」、「行政」、「専門家」などの、和泉市の景観形成に関わるすべての主体（地域社会全体）とし、各主体が自らの役割を果たしながら、相互に連携・協力して、景観形成の取組を進めることとします。



## 2-1 和泉市の景観の成り立ち

和泉市の景観は、地形や気候・風土などの「自然」を生きながら先人が歩んできた「歴史」や生業、祭り・行事などの「文化」を土台として、その上に繰り広げられる現在のわたしたちの「暮らし」を映し出しています。

### (1) 自然

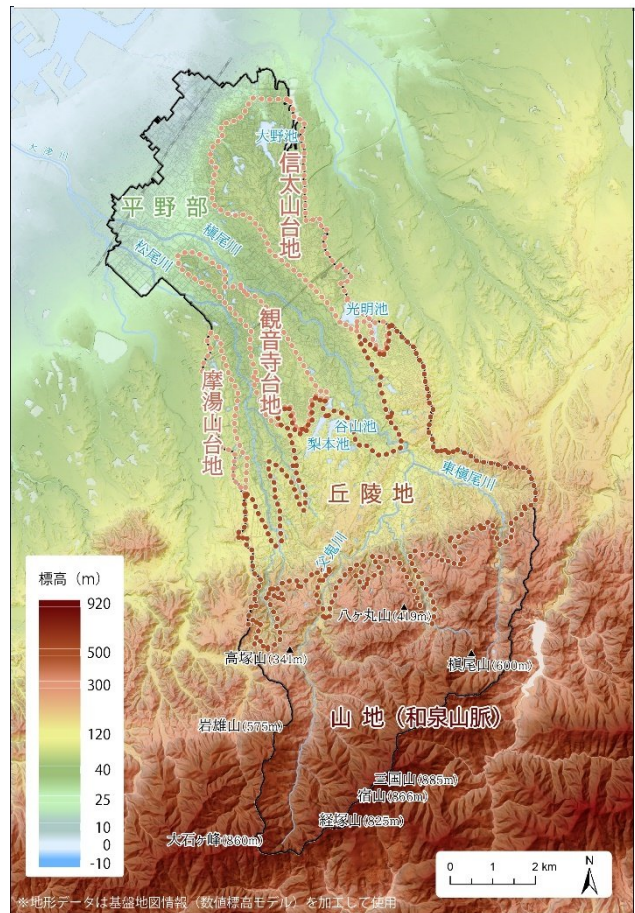
#### ● 地勢

和泉市の地形は、「山地」、「丘陵地・台地」、「平野部」の3つに分けられます。南に和泉山脈の一部を構成する三国山や大石ヶ峰、榎尾山などの急峻な山々が連なり、そこから北に丘陵地・台地、そして平野部へと緩やかに下がっています。

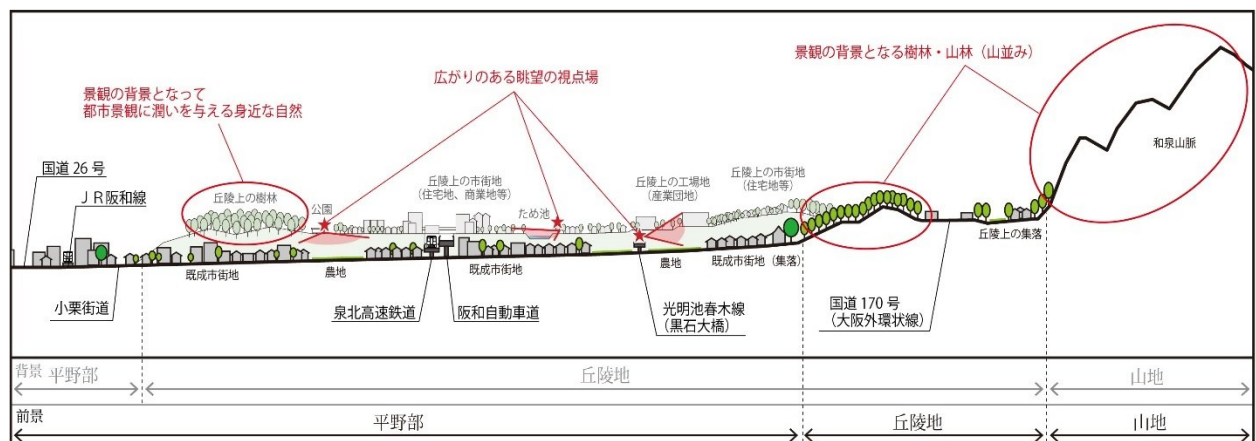
和泉山脈に端を発する榎尾川と松尾川の2つの河川は、支流を集めながら北流し、丘陵地・台地を削って谷底平野を拓き、台地を信太山台地、観音山台地、摩湯山台地の3つに分けています。このため、平野部は台地の間を奥深く入り込み、台地は平野部へと大きく張り出したような地形となっています。

このような地形から、和泉山脈の山並みや丘陵地・台地の樹林は、市内各所で景観の背景となって緑豊かな自然景観を演出するとともに、丘陵地・台地の端部や平野部をまたぐ橋梁等は、広がりのある眺望の視点場となっています。

■ 和泉市の地勢



■ 和泉市の南北方向の地形断面（概念図）



● 植生

和泉市の植生は、大部分が植林地（スギ・ヒノキ・サワラ植林地等）や、二次林（アベマキ・コナラ群集、モチツツジ・アカマツ群集等）ですが、榎尾山付近や信太山丘陵、榎尾川・松尾川沿い、聖神社などの寺社には比較的自自然度の高い自然林や、自然林に近い二次林が見られます。

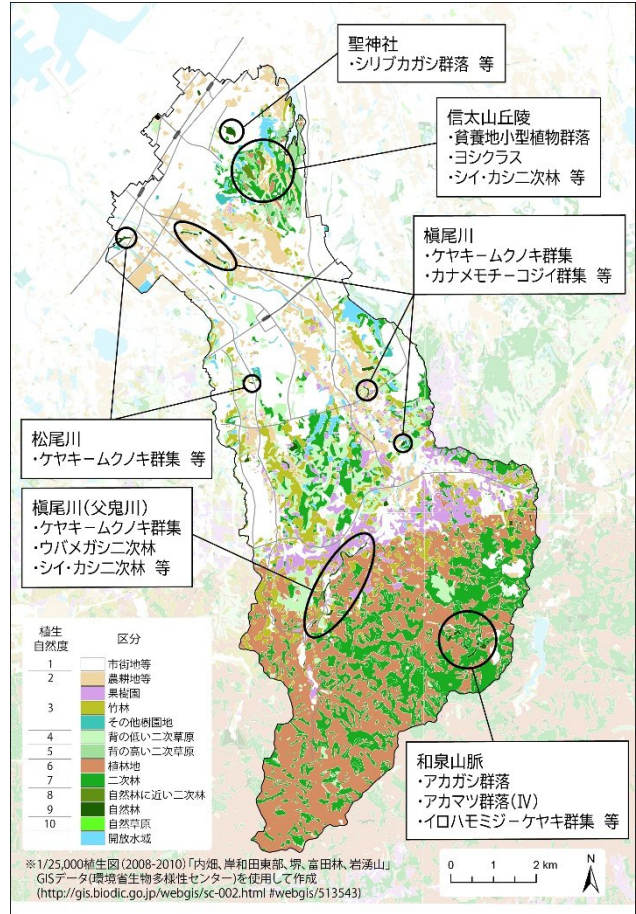
山地から続く山麓部及び丘陵部には、ミカンなどの果樹園も広く分布しています。しかし、果樹園としての土地利用の減少やマツ枯れによる荒廃が進み、それにかわる竹林の拡大が見られ、景観の背景となる山林・樹林地が大きく変容してきています。

● 身近な自然資源

市街地内には、社寺林や屋敷林、巨樹・巨木が所々に残されており、地域のランドマークとなっていて、都市景観に風格と緑の潤いを与えています。

また、平野部へと大きく張り出した丘陵地・台地上や端部に残された樹林は、生物多様性に満ちた里山的環境として、市民の憩いの場や自然体験の場、環境学習の場となり、市域の地形構造やかつての人の暮らしと樹林・里山とのつながりを感じられる景観を伝えています。また、榎尾川・松尾川などの河川や、丘陵地の縁辺部や台地に築かれた大野池、光明池、梨本池、谷山池などのため池も、多様な生物を育み、豊かな自然を感じられる水辺景観と人々の生業の歴史を感じられる景観をつくり出しています。そして、河川やため池が潤す農地は、農作物の生産の場として人々の暮らしを支えるとともに、市民農園・体験農園などの自然とのふれあいの場となり、商業・業務施設や住宅、工場等が立ち並ぶ市街地近くにあって、広がりゆとりのある自然的な景観を眺められる場となっています。

■ 和泉市の植生自然度



榎尾山からの風景



光明池



松尾寺のクス

## (2) 歴史・文化

### ● 豊富な歴史文化遺産

和泉市域には、1 万年以上前から人々が暮らしていたことが確認されています。なかでも、市域北部には、弥生時代の大規模な集落遺跡である史跡池上曾根遺跡があり、2 千数百年前に米作りを中心とする弥生文化が定着していたことが分かっています。また、弥生時代後期には、地域間の争いを背景に、惣ヶ池遺跡や観音寺山遺跡といった台地上の微高地に集落が営まれました。

4 世紀末には、邪馬台国の女王であった卑弥呼が魏に使いを送った年とされる「景初三年」(239 年) 銘の銅鏡を出土したことで知られる史跡和泉黄金塚古墳が築造されています。

和泉の地名は、神功皇后の頃に泉井上神社の境内にある清泉(和泉清水)に由来して名づけられたことが伝えられており、奈良時代に河内国から分かれて「和泉国」が誕生し、和泉の伝統ある地名を引き継いでいます。

奈良・平安時代には、和泉国の国府が置かれるなど、泉州地域の政治、経済、文化の中心的な役割を担いました。熊野三山への信仰を背景に、平安時代頃から中世・近世を通じて、紀伊路(熊野街道・小栗街道)を多くの参詣者が往来し、「蟻の熊野詣」といわれるほどの賑わいを見せました。沿道には泉井上神社や聖神社などの歴史ある神社や、歴史的建造物、道標などが残され、当時の面影を残しています。一方、市域中部には白鳳時代に役小角の開基といわれる松尾寺があり、南部には、山岳修験場の霊場の一つで、西国三十三所の第四番札所でもある施福寺などがあります。

江戸時代には幕府の天領や伯太藩領となり、特産の和泉木綿や農業が発展しました。

これらの歴史文化遺産は、地域の歴史を伝えるとともに、寺社の大屋根や社寺林は市街地景観のアクセントとなり、遺跡は空間的なゆとりと緑の潤いをつくり出し、歴史的な風情を感じられる景観をつくり出しています。

### ● 生業・産業

#### 綿業～久保惣記念美術館

和泉市域では古来、稲作が生業の中心でしたが、木綿が日本人の衣生活に浸透した江戸時代には、綿作りが盛んになり、畑だけでなく、田にも綿花が栽培されるほどでした。「和泉木綿」は江戸や大坂に運ばれて、全国に知れわたり、国内の中心的な綿業地帯の一つを形成するに至りました。

明治以降も、伝統を受け継ぎ、明治末期、従来の太鼓機が力織機に移り変わり、さらに手織機から石油やガス利用による発動機へ、また大正初期に電力が利用されると今日の自動織機の起源となり、この頃から急速に発達し、1970 年代頃までは、綿織物等の繊維産業が中心的な産業でした。このよ



史跡池上曾根遺跡



史跡黄金塚古墳



小栗街道

## 2 和泉市の景観

うな中、久保惣株式会社は、明治時代からおよそ 100 年にわたり綿業を営み、泉州有数の企業として発展しました。昭和 52 年(1977)の廃業を機に、所縁の地である和泉市の地域文化発展と地元への報恩の意を込め、美術品、および美術館の建物、敷地、基金が和泉市へ寄贈され、久保家旧本宅跡地に和泉市久保惣記念美術館が開館しました。

### みかん栽培

南部の山間・丘陵地域では、江戸時代からみかんが特産品として知られ、大阪府内でも 1、2 位を争う生産量を誇り、盛期には国内だけでなく北米にまで輸出されました。近年では高品質の完熟みかんを生産するため、マルチ栽培(太陽の光を反射するタイベックシートを地面に敷く)を導入し、消費者のニーズに対応した、甘さ・酸っぱさのバランスのよい、みかん栽培を行っています。

### 花卉栽培

和泉市域における花卉栽培は、鎌倉時代初期に東大寺再建に尽力した重源上人が、宋から水仙の球根を持ち帰り、桑原地区に栽培方法を伝えたことに始まると言われています。桑原地区は、砂質土壌であるため排水が良く、花卉栽培の中でも、とりわけ球根類の栽培に適しています。現在は小菊やケイトウの他、ユリ、アイリス、フリージア、アスター、トルコギキョウ、ベニバナ、グラジオラスなどの商品価値の高いものがビニールハウスやガラス温室などで栽培され、人々の目を楽しませています。なお、水仙の花は、現在和泉市の「市の花」となっており、和泉リサイクル環境公園で見ることができます。

### その他の生業・産業

これらの他、農業では、いちごや泉州特産の水ナス、たまねぎ、たけのこ、自然薯、水菜、ほうれん草、水稻の栽培も盛んです。また、伝統地場産業では、信太には「ガラス工芸」「人造真珠」が古くから発達しており、現在では世界各国に輸出しています。

近年は、丘陵地に大規模な工業団地が整備されて、和泉市の産業の中核を担っています。

## ● 祭り・行事

和泉市にはだんじりを所有する町会が 35 町あり、市内各地の秋祭りでは、集落・市街地内をだんじりが曳行され、賑わいと活気を感じられるハレの景観を感じることができます。

この他にも、市内各地の神社や寺院、町会において、例祭をはじめ、とんど焼きや初午祭、節分祭、茅輪くぐりなど、さまざまな伝統的な祭り・行事が行われており、歴史的な建造物と一体となって、地域住民のつながりの強さや地域の歴史・文化を感じることができます。



久保惣記念美術館



みかん栽培



花卉栽培



和泉だんじり祭り

### (3) 暮らし

#### ● 市街地の拡大と丘陵地の開発

和泉市の土地利用は、おおまかに南部の農山村集落及び山林、中部の丘陵地における新市街地や商工業地、北部の平野部における住宅地や商工業地に大別できます。

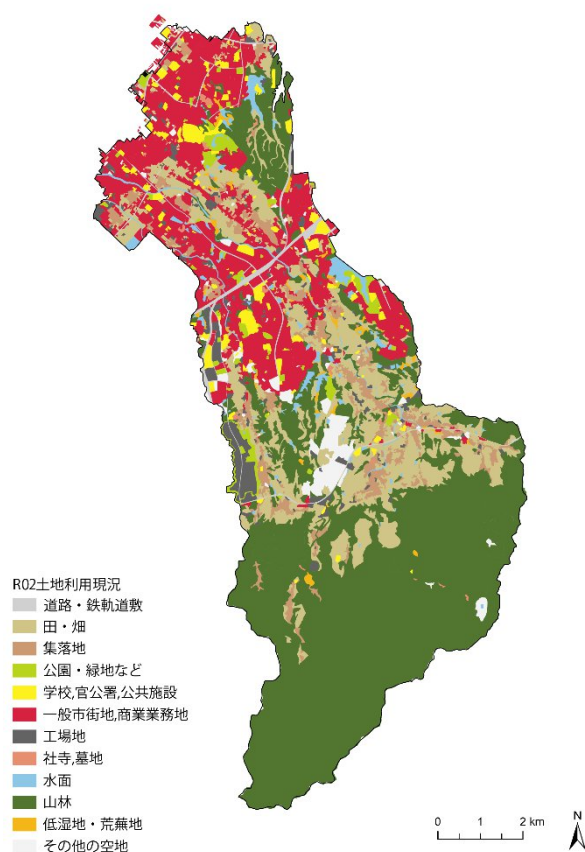
かつての市域には集落が点在し、周囲に農地、樹林が広がるのどかな農村風景が広がっていました。第二次大戦後、北部の平野部では、集落縁辺部に繊維工業などの工場が立地して徐々に市街地が拡大していき、現在、かつての小栗街道沿道の集落は市街地に埋もれ、沿道に残る歴史文化遺産や道の形状などが往時の様子を伝えています。

高度経済成長期以降、丘陵地・台地上に、鶴山台、光明台、トリヴェール和泉などの大規模住宅地開発が進められ、その開発の滲み出しを受けるような小規模開発も盛んに行われ、住宅都市としての性格を強めてきました。近年はかつての工場地の住宅地などへの転用も増えています。

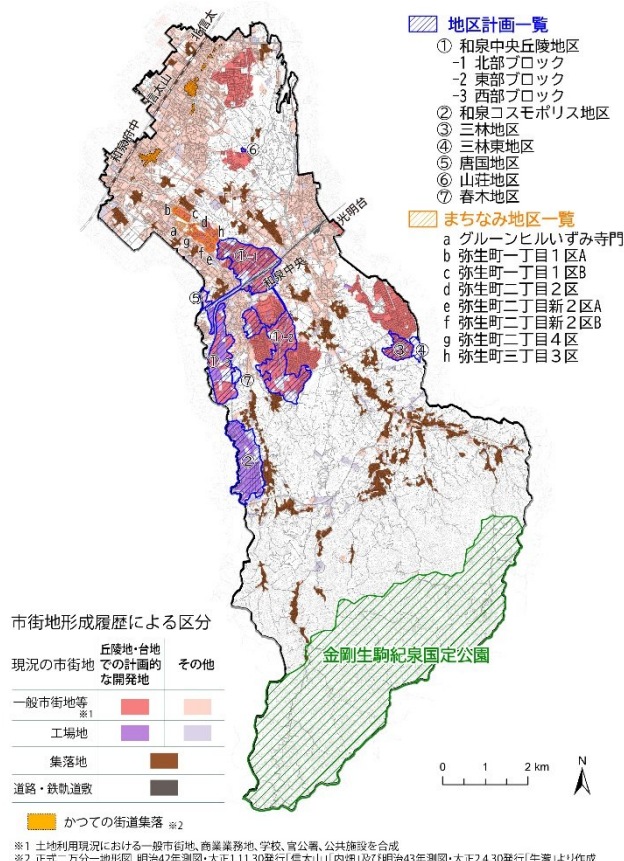
#### ● 法・条例に基づく景観形成

丘陵地・台地上に開発された市街地の多くは、都市計画法に基づく地区計画や和泉市宅地開発地域の良好なまちなみ環境の保全に関する条例に基づくまちなみ地区により、良好な景観の保全・形成が図られています。特に、テクノステージ和泉では、緑地協定を締結して、道路境界からの緑化区域を設定するとともに、造成法面の形状の保全による開放的な沿道空間の形成や、緑化による修景やか

#### ■ 土地利用現況（令和2年現在）



#### ■ 市街地の拡大状況と景観形成に係る規制等（地区計画・まちなみ地区・国定公園）



## 2 和泉市の景観

き・さくの修景、建築物の形態・意匠についての設計の手引きとなるまちづくりガイドラインを設けて、緑豊かな産業団地として良好な環境の維持・増進を図っています。

一方、山地の自然景観については、自然公園法に基づく金剛生駒紀泉国定公園（特別地域）として自然環境・自然景観の保全が図られています。

平成16年に景観法が制定されると、平成20年に大阪府により「大阪府景観計画」が策定され、和泉市では、国道26号（第二阪和国道）沿道区域と大阪中央環状線等沿道区域（府道泉大津美原線沿道区域）、大阪外環状線（国道170号）沿道区域が道路軸、熊野街道歴史的街道区域（小栗街道沿道区域）が歴史軸、金剛・和泉葛城山系区域が山並み軸に指定されて、大規模な建築物等の景観誘導が図られてきました。また、屋外広告物については、大阪府屋外広告物条例に基づいて禁止区域等や許可区域が設定され、屋外広告物及び掲出物件の掲出にあたっての制限が設けられています。

### ● 公共空間の景観整備

和泉市の玄関口・地域の顔となる駅前空間について、和泉府中駅では、平成12年から再開発事業に取り組み、平成27年に完了しました。事業では、「都心にふさわしい顔のあるまち」を目指して、駅前広場の整備や無電柱化などの都市景観の向上も図ってきました。また、現在は北信太駅前の整備に向けて取り組んでいます。

この他、市役所などの公共施設についても、形態・意匠等に配慮し、市域における景観形成を先導できるよう整備を進めています。特に、総合医療センターは、榎尾川公園と一体的な整備を行い、地域の活動拠点の一つとなる良好な景観形成を推進しています。また、黒鳥山公園や松尾寺公園などの都市公園についても、良好な景観を感じ、眺めながら憩い、集える場としての整備を進めています。



和泉府中駅前再開発事業

### ● 市民等による景観まちづくり活動

市民等を中心に山林・樹林・農地の維持管理や緑化活動などの自然景観の保全・形成の活動が活発に行われています。

山林・樹林・農地の維持管理では、信太山の保全活動や森林の間伐や枝打ちなどの森林整備活動（和泉の国の森づくり）、市民農園としての活用などが進められています。また、炭焼き体験などの体験学習の場としての活用や、信太山里山講座や森林ボランティア養成講座、和泉農業担い手塾、いずみふれあい農の里での農業体験プログラムなどの担い手の育成の取組も進められています。

緑化活動では、「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」による小中学生による地域の緑化、「いずみみどりの共生事業」や大阪府マイツリー事業などによる樹木の植栽が行われています。また、大阪府のアドプト制度（アドプト・ロードやアドプト・リバー）を利用して、多くの団体が道路や河川の清掃や緑化などの美化活動を実施しています。



信太山里山保全活動



黒鳥山公園千本サクラ構想  
（いずみみどりの共生事業）

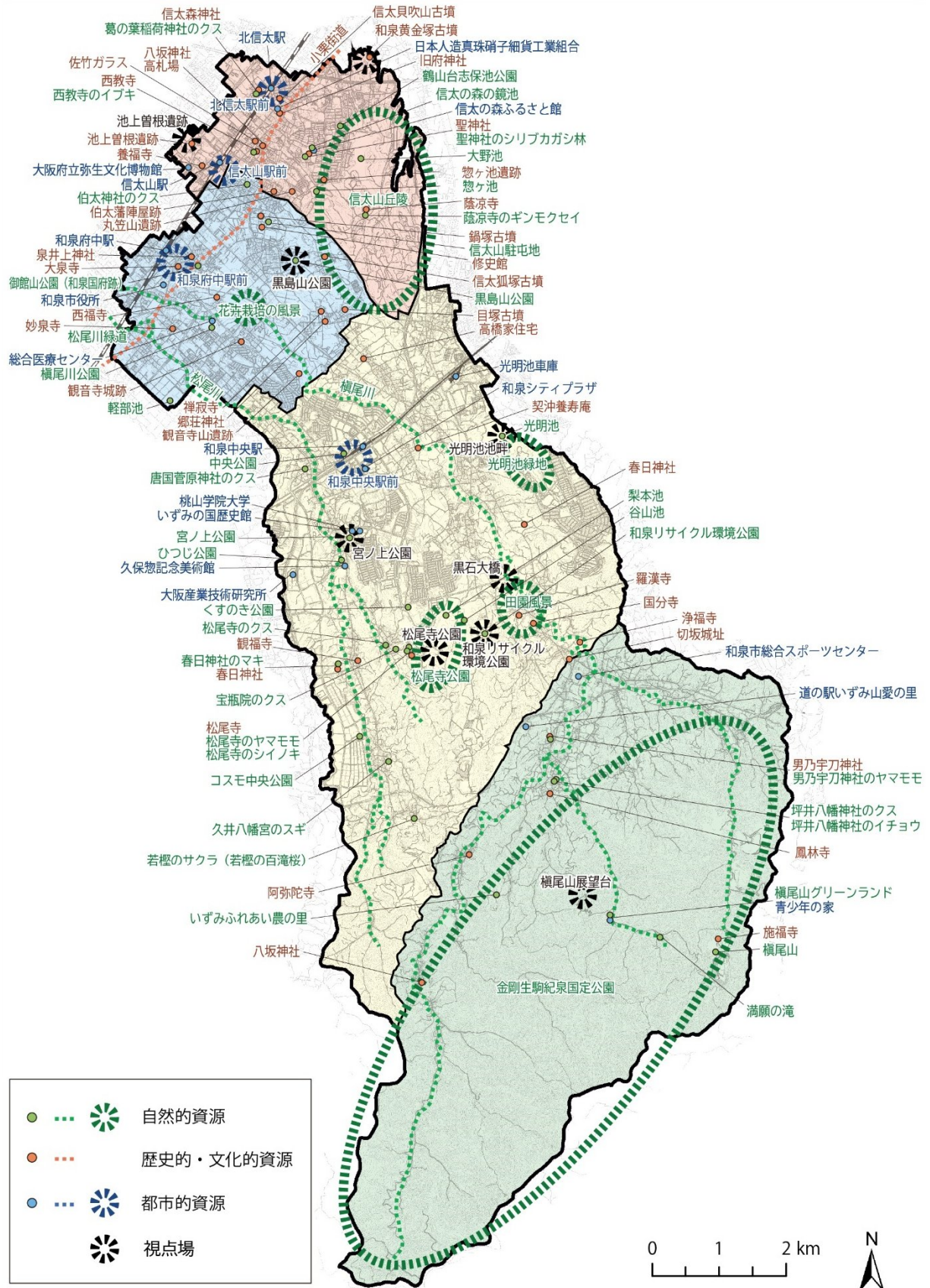
## 2-2 和泉市の景観資源

和泉市では、市全域にわたり、「自然」、「歴史・文化」、「暮らし」に関わる数多くの景観資源が分布しています。『第5次総合計画』や『第2次和泉市都市計画マスタープラン』で示すまちづくりの単位となる4つの地域（北部地域、北西部地域、中部地域、南部地域）ごとに、代表的な景観資源は、次のように整理できます。

### ■ 和泉市の景観資源（地域別一覧）

地域	自然 (自然的資源)	歴史・文化 (歴史的・文化的資源)	暮らし (都市的資源)
北 部 地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛の葉稻荷神社</li> <li>鶴山台志保池公園</li> <li>信太の森の鏡池</li> <li>西教寺のイブキ</li> <li>惣ヶ池</li> <li>伯太神社のクス</li> <li>大野池</li> <li>蔭涼寺のギンモクセイ</li> <li>信太山丘陵</li> <li>聖神社のシリブカガシ林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>池上曽根遺跡</li> <li>信太貝吹山古墳</li> <li>和泉黄金塚古墳</li> <li>惣ヶ池遺跡</li> <li>丸笠山遺跡</li> <li>伯太藩陣屋跡</li> <li>信太森神社</li> <li>旧府神社</li> <li>聖神社</li> <li>八坂神社</li> <li>高札場</li> <li>佐竹ガラス</li> <li>西教寺</li> <li>蔭涼寺</li> <li>養福寺</li> <li>小栗街道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北信太駅</li> <li>信太山駅</li> <li>大阪府立弥生文化博物館</li> <li>信太の森ふるさと館</li> <li>日本人造真珠硝子細貸工業組合</li> <li>北信太駅前の景観</li> <li>信太山駅前の景観</li> </ul>
	池上曽根遺跡からの眺望		
北西部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>伯太神社のクス</li> <li>黒鳥山公園</li> <li>御館山公園(和泉国府跡)</li> <li>信太山駐屯地</li> <li>軽部池</li> <li>松尾川</li> <li>榎尾川</li> <li>榎尾川公園</li> <li>松尾川緑地</li> <li>花卉栽培の風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観音寺山遺跡</li> <li>鍋塚古墳</li> <li>信太狐塚古墳</li> <li>目塚古墳</li> <li>観音寺城跡</li> <li>修史館</li> <li>泉井上神社</li> <li>郷荘神社</li> <li>大泉寺</li> <li>西福寺</li> <li>妙泉寺</li> <li>禅寂寺</li> <li>小栗街道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉府中駅</li> <li>和泉市役所</li> <li>総合医療センター</li> <li>和泉府中駅前の景観</li> </ul>
	黒鳥山公園からの眺望		
中 部 地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>松尾寺のクス、ヤマモモ、シイノキ</li> <li>宝瓶院のクス</li> <li>春日神社のマキ</li> <li>唐国菅原神社のクス</li> <li>久井八幡宮のスギ</li> <li>若樫のサクラ</li> <li>中央公園</li> <li>コスモ中央公園</li> <li>宮ノ上公園</li> <li>ひつじ公園</li> <li>くすのき公園</li> <li>松尾寺公園</li> <li>和泉リサイクル環境公園</li> <li>光明池</li> <li>梨本池</li> <li>谷山池</li> <li>榎尾川</li> <li>松尾川</li> <li>光明池緑地</li> <li>松尾寺公園</li> <li>田園風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高橋家住宅</li> <li>契沖養寿庵</li> <li>池田春日神社</li> <li>春木春日神社</li> <li>松尾寺</li> <li>観福寺</li> <li>羅漢寺</li> <li>国分寺</li> <li>浄福寺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和泉中央駅</li> <li>和泉シティプラザ</li> <li>久保惣記念美術館</li> <li>いずみの国歴史館</li> <li>桃山学院大学</li> <li>大阪産業技術研究所</li> <li>光明池車庫</li> <li>和泉中央駅前の景観</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>光明池池畔からの眺望</li> <li>宮ノ上公園からの眺望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒石大橋からの眺望</li> <li>和泉リサイクル環境公園からの眺望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松尾寺公園からの眺望</li> </ul>
南 部 地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>男乃字刀神社のヤマモモ</li> <li>坪井八幡神社のクス、イチョウ</li> <li>満願の滝</li> <li>榎尾山</li> <li>いずみふれあい農の里</li> <li>榎尾山グリーンランド</li> <li>榎尾川</li> <li>東榎尾川</li> <li>父鬼川</li> <li>金剛生駒紀泉国定公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切坂城址</li> <li>男乃字刀神社</li> <li>八坂神社</li> <li>施福寺</li> <li>阿弥陀寺</li> <li>鳳林寺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅いずみ山愛の里</li> <li>和泉市総合スポーツセンター</li> <li>青少年の家</li> </ul>
	榎尾山展望台からの眺望		

■ 和泉市の景観資源の分布





## 2-3 和泉市の景観の特徴

和泉市の景観の特徴（和泉市らしい景観）は次の4点に整理できます。

### ① 身近に親しめる豊かな自然景観

#### 背景となる和泉山脈の山並みや丘陵地・台地の樹林

山並みや丘陵地・台地の樹林は、市内各所からの景観の背景となり、庭木や生垣、街路樹などの市街地内の緑、農地やため池、公園緑地、河川などと一体となって、緑豊かな景観をつくり出しています。



（和泉山脈の山並み）

#### 美しい眺めをつくりだす地形

山や丘陵の頂部付近や、平野部へと張り出した丘陵・台地上のため池池畔、丘陵・台地の間をつなぐ橋梁などからは、農地や市街地、山並みへの雄大な眺望を望むことができます。また、榎尾川・松尾川とそれらの支流では、河川沿いの緑地や樹林が带状に連なり、上下流方向に水と緑の美しい眺めを望むことができます。



（眺望）

#### 地域の環境や景観について学び・考える場となる自然

丘陵地・台地が大きく張り出した地形的特徴は、広がりのある眺望とともに、暮らしの場に近接して多様な生物を育む豊かな自然を提供し、里山保全活動や緑化活動、体験学習・自然学習など、自然をきっかけとした多様な景観まちづくり活動が展開されています。



（活動系）

### ② 悠久の歴史がつくる景観

#### 景観のゆとりと潤いをつくる遺跡

池上曾根遺跡や和泉黄金塚古墳などの遺跡は、市街地のなかにあって広がりがある緑豊かな空間をつくり出し、地域の景観にゆとりと潤いを与えると同時に、悠久の歴史を感じ、学ぶことができる景観となっています。



（遺跡）

#### 歴史的な佇まいを残す集落

市内には古くからの歴史をもつ集落が数多く残されています。市街地の拡大や都市化の波により、その景観は移り変わってきていますが、小栗街道などの街道・古道や各所に残る歴史的な建築物や石造物、巨樹・巨木、また地域に伝わる祭り・行事などから地域の歴史と育まれてきた文化を感じとることができます。



（集落）

### 人々の営みの歴史を伝える農地

市街地・集落周辺の農地は、古くから生業の場として、人々の暮らしを支えてきました。米や野菜に加え、特産のみかんや花卉などを産する景観は、雄大な広がり四季の移ろいを感じることができるとともに、地域の気候・風土を表し、歴史・文化を伝える個性豊かな景観となっています。



(みかん畑)

## ③ 緑と一体となった心地よい市街地景観

### 心地よい暮らしの場をつくり出す多様な緑

市街地の社寺林や巨樹・巨木は景観のランドマークとなって歴史と風格を感じられる景観をつくり出しています。また、庭木や生垣、公園緑地や街路樹、農地やため池は、四季折々の表情をみせ、市街地景観にゆとりと潤いを与えるものとなっています。



(巨樹)

### 緑がつくる潤いと落ち着きのある住宅地

丘陵上に開発された住宅市街地には、沿道敷地の庭木や生垣や街路樹が連なり、潤いと落ち着きのある緑豊かな住宅景観が形成されています。この景観は、地区計画やまちなみ地区などの制度を活用しながら地域住民の手により、守り、育まれています。



(住宅景観)

## ④ 活力と賑わいを感じられる景観

### 活力と賑わいのある商業・業務地

駅前や幹線道路沿道などの商業・業務地では、活力と賑わいを感じられる景観が形成されています。特に、和泉府中駅前や和泉中央駅前では、和泉市の玄関口となり、地域の顔となる都市機能が集積した良好な都市景観が形成されています。



(駅前景観)

### 自然と調和した活力ある産業団地

丘陵上に形成された産業団地では、街路樹や植栽帯などによる緑化・修景のもとに自然との調和に配慮され、活力と豊かな緑とが調和した景観が形成されています。



(産業団地)

### ハレの景観となる和泉だんじり祭り

古くから受け継がれる和泉だんじり祭りは、各地区のだんじりが市街地内を曳行し、多くの人々で賑わうハレの景観をつくり出します。地域住民が団結してだんじりを曳行する風景からは地域コミュニティの強さを感じとることができます。



(だんじり祭り)

## 2-4 和泉市の景観の課題

現在、和泉市の景観が抱えている課題は次の5点に整理できます。

### ① 景観から地形的なまとまりや地域の個性が感じられにくい

和泉市では、平地部に大きく張り出した丘陵地・台地が、景観の特徴をつくり出す重要な構成要素の一つとなっています。しかし、市街化が進むなかで、丘陵地・台地上の樹林の多くが失われ、景観から和泉市固有の地形が感じとりにくくなっています。

また、和泉市がこれまで歩み、育んできた歴史や文化は、和泉市や市内各地域の固有の景観をつくり出す重要な役割を担っています。しかし、受け継いできた歴史文化遺産が次々と失われ、生業の変化や土地利用の変化なども相まって、地域のまとまりを感じとりにくい景観となっています。

➡現存する樹林の保全や丘陵地・台地の「きわ」の景観形成、地形を感じられる良好な眺望の視点場づくりが求められます。

また、歴史文化遺産や生業などの景観の個性をつくり出す景観資源を活かすなど、地域ごとの個性を伸ばした景観形成が求められます。

### ② 経済活動や科学技術の進展等に伴い、景観の乱れが顕著になっている

近年、大規模な太陽光発電施設や派手な色彩の屋外広告物、デジタルサイネージなどが景観を乱す事例が多くなってきています。また、広域幹線道路の沿道を中心に資材置き場等の立地が目立ち、道路から雑然とした堆積が見えたり、それらを遮蔽するための長大な塀・さくが連なったりして、道路景観が乱れている場所も見られます。さらに、商業・業務地や幹線道路沿道などでは、周辺の景観との調和に欠けた形態・意匠の建築物や工作物、数多くの屋外広告物の掲出などによって、雑然とした景観を呈している場所も見られます。

➡さまざまな景観要素間の調和を図り、一定の秩序ある景観を形成していくことで、都市の賑わいや機能性、利便性、環境性の向上と良好な都市景観の形成を両立させていくことが求められます。

### ③ 心地よい住宅景観を育んでいくことが求められる

丘陵地・台地上に開発された住宅地には、緑豊かで心地よい住宅景観が形成されています。しかし、これらの地域においても、今後、住宅の建て替え等が進められていくことが予想され、その際に景観が変容していくおそれがあります。

一方、平野部の住宅市街地においても、さまざまな用途が混在して雑然とした景観を呈している場所や、周辺との連続性に欠ける建築物や外構が良好な住宅景観を乱している場所も見

られるようになってきています。

また、古くからの集落地においても、歴史的な建物が取り壊されて、周囲の建物と調和しない建物へと建て替えられる事例も増えてきています。

➡緑豊かな住宅景観が形成されている地区においては、庭木や生垣、街路樹などを適切に維持・管理して継承していくこと、また、その他の住宅地や集落地においては、周囲の景観との調和や町並みの連続性等に配慮していくことで、暮らしの場としての心地よい住宅景観を守り、育んでいくことが求められます。

### ④ 公共施設・公共空間の景観整備の推進が求められる

公共施設や公共空間については、道路では街路樹の整備や和泉中央線の一部区間における電線類の地中化などの景観整備を進め、黒鳥山公園や松尾寺公園、光明池緑地などの公園緑地についても豊かな自然を感じられる憩いの場としての整備を進めてきました。また、和泉府中駅では駅前の再開発事業等により地域の顔となる景観を整備してきました。しかし、依然として雑然とした景観や無性格な景観のまま残されているものも見られます。

➡公共施設や公共空間は、市民等の景観に対する意識啓発を促す役割を果たすと同時に、和泉市の顔にもなる重要な役割を担うことから、継続的に質の高い景観整備を推進していくことが求められます。

### ⑤ 市民等による景観まちづくり活動のより一層の展開が求められる

これまで、和泉市では、和泉市の景観の特徴の理解促進や景観形成についての積極的な情報発信等を実施してきませんでした。このため、景観まちづくり活動も自然環境の保全・形成に関する取組が中心でした。

➡和泉市の景観に関する情報発信や支援体制の強化、学校教育と連携した子ども達への景観教育などを推進して、市民等の景観意識の啓発を図り、大学や企業等と連携した景観形成活動や自主的な景観ルールづくりなど、景観まちづくり活動のさらなる展開を促し、持続的な取組へと展開していくことが求められます。また、これらを通じて、個々の住宅・敷地などの身近な景観形成の取組へつなげて、和泉市の景観の魅力の底上げを図っていくことが求められます。

### 3-1 景観形成の理念

『第5次和泉市総合計画』では、「将来都市像」と、その実現に向けた「まちづくりの目標」を次のように掲げています。

『和泉市景観計画』は、この「将来都市像」の実現に向けた取組を景観形成の観点から推進していく計画であり、総合計画に掲げる「将来都市像」と「まちづくりの目標」を景観形成の理念（和泉市全域における景観形成の取組の最上位となる基本的な考え方）とします。このことにより、景観形成の取組と都市計画やまちづくり、農業、商工観光、教育、文化財などの関連する各分野との連携・調整を図りながら、「将来都市像」の実現に向けた取組を効果的に推進していきます。

#### 理 念 （＝『第5次和泉市総合計画』に掲げる「将来都市像」と「まちづくりの目標」）

##### 【将来都市像】

#### 未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市

本市は、恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力を融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、全国水準と比べて人口バランスが良いというアドバンテージを生かし、人口減少社会においても、将来にわたり持続的な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組めます。

そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを享受することができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう・居る）都市』をめざします。

##### 【まちづくりの目標】

- ① 子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ② まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③ 安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④ 世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤ 豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

## 3-2 景観形成の目標・方針

### (1) 景観形成の目標

『第2次和泉市都市計画マスタープラン』では、『第5次和泉市総合計画』の将来都市像「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」の実現に向けた都市計画分野の基本目標として、

『都市と自然の心地良さに人が集い、躍進し続けるまち・和泉』

を掲げています。そして、和泉市のこれからの都市計画は、先人が築きあげてきたこのまちの自然や歴史・文化から学びながらさらに磨きをかけるとともに、自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、誰もが住みたいと思うまち、そして末永く暮らし続けたいと思う魅力的なまちを目指すこととしています。

このためには、景観形成の側面からは、「地域ごとの個性をつくる自然や歴史・文化を大切にしながら、都市と自然が調和した心地よい暮らしの場となる景観を守り、育むこと」と、「経済活動や新たな技術等との調整のもとに、活力と賑わいが感じられる生き生きとした景観を新たに創出し続けていくこと」が求められます。

これは、まさに和泉市の景観の特徴（和泉市らしい景観）を守り、育み、創り出していく取組であるといえます。この取組を、市民、事業者、行政等が協働して展開していくために、景観形成の目標を次のように設定します。

#### 目 標

#### 都市と自然の心地よさの中に、活力と賑わいを感じられる景観の形成

～地域ごとの個性をつくる自然や歴史・文化を大切にしながら、  
都市と自然が調和した心地よい暮らしの場となる景観を守り、育みます～

～経済活動や新たな技術等との調整のもとに、  
活力と賑わいを感じられる生き生きとした景観を新たに創出し続けます～

## (2) 景観形成の方針

和泉市の景観の特徴、景観の課題、景観形成の理念（まちづくりの目標）を踏まえ、景観形成の目標の実現に向けて、次の景観形成の方針を設定します。

<b>方 針</b>		※主に対応する景観の特徴、景観の課題、景観形成の基本理念（まちづくりの目標）を示す。番号はそれぞれ次のページを参照。 ・特徴：15～16 ページ ・課題：17～18 ページ ・理念（まちづくりの目標）：19 ページ
<b>1 和泉市の景観の特徴を守り、育む</b>		→ 4章の4-2・4-3へ展開
1-1 和泉市の地勢や豊かな自然を感じられる景観の形成	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
1-2 地域ごとのまとまりのある景観の育成・創出	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
1-3 心地よい暮らしの場となる景観の保全・育成	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
1-4 活力と賑わいのなかにも秩序のある景観の形成	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
<b>2 和泉市の景観の特徴に磨きをかける</b>		→ 4章の4-4・4-5へ展開
2-1 地域の景観を先導する地区や軸の景観の形成	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
2-2 地域の個性をつくる景観資源の保全・活用	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
<b>3 和泉市の景観形成の担い手を育み、活かす</b>		→ 5章の5-1へ展開
3-1 さまざまな交流が生まれる景観まちづくり活動の展開	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	
3-2 次世代につながる景観教育の充実	特徴 ① ② ③ ④ 課題 ① ② ③ ④ ⑤ 理念 ① ② ③ ④ ⑤	

